

令和5年度 歳末たすけあい運動 見舞金配分事業 実施要項

この事業は、市民の皆様からご協力いただいた募金を申請に基づいて見舞金として配分するものです。見舞金を希望される方は、下記の内容を必ずご確認のうえ申請して下さい。

1. 申請基準について

申請可能な世帯は、湖南省在住で経済的に困窮しており、世帯全員の収入額の合計が、おおむね下記の基準額以下の世帯です。

一人世帯の場合 85,000 円/月	四人世帯の場合 230,000 円/月
二人世帯の場合 170,000 円/月	五人世帯の場合 260,000 円/月
三人世帯の場合 200,000 円/月	以降1名増えるごとに30,000円を加算
・給与等（手取り額ではなく総支給額のことです）、公的な年金、同居している者の収入、家族や親族等からの仕送り、養育費・慰謝料、等は、収入額に <u>含まれます。</u>	
・児童手当、児童扶養手当、等の公的な手当は、収入額に <u>含まれません。</u>	

※1世帯につき1件のみ申請が可能です。

※生活保護受給の世帯は、本事業の対象となりません。

2. 申請方法について

- (1) 申請書は、10月2日（月）から湖南省社会福祉協議会窓口に設置します。
（当会ウェブサイトからもダウンロードできます）
- (2) 申請書に必要な事項を記入のうえ、11月30日（木）までに当会窓口へ提出して下さい。郵送の場合は、期日までに必着です。
- (3) 世帯全員の収入額を証明する以下の書類のうちいずれか1つを提出して下さい。
 - ① 直近2か月分の給与明細、年金通知書、等の収入を証明するもののコピー
※申請書の「月の収入額」の欄には、2か月の平均額を記入して下さい
 - ② 収入がない場合は、前年度分の所得証明書、離職証明書、等
- (4) ご都合により申請が困難な方は、下記お問い合わせ先まで一度ご相談下さい。

3. 見舞金の配分・お渡しについて

- (1) ご提出いただいた申請内容に基づき、世帯の状況等を考慮しながら、審査・決定します。
（審査の結果、却下となった世帯には郵送にてお知らせします）
- (2) 配分金額は、今年度の歳末たすけあい運動の募金額のうち、見舞金の配分に充当できる額を、申請世帯数等を考慮した上で決定します。（昨年度は一世帯あたり10,000円から20,000円の範囲で見舞金をお渡ししました）
- (3) 見舞金のお渡しは、原則、お住まいの地域を担当している民生委員・児童委員が、12月下旬に申請者宅を訪問して、直接お渡しさせていただきます。
社会福祉協議会窓口での受け取りをご希望の方は、申請書の確認事項にその旨と受け取り希望日を記載して下さい。
※窓口受取可能日時：令和5年12月19日（火）～25日（月） 平日午前9時～午後5時

〈お問い合わせ先・申請書提出先〉

湖南省共同募金委員会（湖南省社会福祉協議会内）

〒520-3234 湖南省中央一丁目1番地 湖南省社会福祉センター

TEL 72 - 4102 FAX 72 - 8898